事後評価シート

コー			上サービス第三	者評価第	ミ施事業		所管部課 児童青少年部保育課			
事務事業	事務事業の目的 市立保育園及び市内認証保育所のサービス利用者及びその家族が福祉サービスを選択するために必要な情報の提供及び市や事業者が提供するサービスのの向上を図るため第三者評価(利用者調査・事業評価)を実施する。 実施内容、実施方法						事業の区分 ☑ 総合計画 □ 行革項目 □ その他の事務事業 根拠法令等			
の概要	市立保育園は業受審し、その受審	者委 諸果	についてはホ	ームペー		者評価を 習	西東京市福祉サービス第三者評価受 審費補助金交付要綱			
	事業開始時期	平月	艾 15 年度	実施形態 □ 直営 ☑ 委託 ☑ 補助 □ その他()						
評価指	活動指標名 評価受審施語	殳数		活動指標の考え方(定義) 委託及び補助金の交付により評価を受審した施設数						
指標の設定	成果指標名 評価項目8種類の全てがA以上の評価を得 た園の数 1次 を得た園の数 2次 評価結果の市民利用割合 評価結果の改善割合			成果指標の考え方(定義) 1次 A以上とは、標準項目が優良なA+あるいはAにある状態 1次 Cとは、標準項目が基準をひとつも満たしていない状態 2次 評価結果を見て施設を選んだ市民の数 評価結果により指摘のあった事項の改善割合						
				単位	15年度	16年度		17年度	18年度	
	事業費(A) 国庫支出金				1,562		754	4,316	10,200	
	都支出金 地方債 その他			千円	781	4,	972	3,501	8,400	
	一般財源				781		782	815	1,800	
	所要人員(B)			人	0.5		0.5	0.5	0.5	
事	人件費(C)=平均給与 x (B)			千円 千円	4,137		164 918	4,093	4,093	
務事	総コスト(D)=(A)+ 単位当たりコスト	総コスト(D)=(A)+(C)			5,699	9,	910	8,409	14,293	
事業	ギゼヨたりコスト (E)=(D)/ (評価受審施設数)			千円	950	6	61	841	#DIV/0!	
デ	歳入			千円						
	ンエミヤナドナ西		目標値	園				15	17	
タ	活動指標		実績値	園	6		15	10		
	活動指標		目標値 実績値				···			
	1次成果指標		目標値 実績値	園	6		6 6	5 5	6	
	1次成果指標		目標値 実績値	園	0		0	0		
	2次成果指標	ス成果指標実績値 実績値					<u></u>			
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)			利用者(保護者)に様々な項目についてアンケートを実施し、その評価が評価結果に反映されている。						
事業環境	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)			当市は平成15年度より公立園については3ヶ年に分けて平成17年度までに全て受審を完了し、私立保育園についても同様に完了した。 26市の受審状況としては、保育園562園(公立208園、私立354園)中、平成15年度で公立は4市(14園)、16年度で6市(23園)、17年度にあっては7市(20園)であった。私立にあっては、平成15年度で9市(18園)、16年度で16市(30園)、17年度にあっては19市(64園)である。都の補助金対象の事業であるが1/2の負担が厳しい財政事情の中影響している。三ヵ年で毎年実施は3市のみであり、やはり分けて実施している。						
	運営上の制約条件・ 外部要因等			特になり						

<u> </u>	Ľ]	<u> </u>				所管部課			<u> </u>	
コード 7-2-1			事務事業名 所管部課 保育施設福祉サービス第三者評価実施事業 児童青少年部保育								
「1-2-1											
	<u>未別</u> 員 証項目	ランク	選択理由、特記事項等								
1 の目	目的の 当性	妥 3	上位施策と	目的が	選択基準 では、 選択基準 では、 では、 できない できます できます 選択 を できます できます できます できます できます しゅう				3	9 るととにより、リー	
適的 切	目標の 当性	妥 3	市が独自に	目標を	定量的に設定している				3	ビス利用者の施設選択、施設の質の向上	
さ目標	緊急怕	生 2	2 目的をある程度達成しているので、実施の有無について検討の余地がある ▼							などに寄与している。	
2 る市	法的義 性	務 2	法律·条例	での規	定はないが、通達や要綱・要領で実施が規定されている ▼				2		
必が要関		生 2	豊かな市民	生活の	形成に寄与するサービスである				2	に当たり情報の提供 やサービスの質の向	
性与す	民間と 役割分割		1 民間団体が同種のサービスを十分提供し、質または量が上回っている ▼							上につながる。	
3 内	=-7	<i>ž</i> 3	3 市民(庁内)ニーズが明確に把握できており、ニーズに見合ったサービスである						3	争关门开1/2.验证	
さの	規模・ 法の妥当		4 事業規模や方法は、対象者等の具体的なニーズに基づき数年おきに見直している							保育所10/10	
適 切	公平的	生 2	2 直接の対象は、特定属性の一部の市民または団体である ▼								
4 安実	有効性	効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる							4	9 へら拍摘事項は別	
適切 *	効率性	<u>±</u> 1	- 具体的な計	画や目	標等に基づいたコスト低減し	こは特に取り組んでいない	١		1	処を行いさらに質の 向上を図る。	
切き段の	独自怕	<u>±</u> 4	4 国や都の制度の上乗せのための事務事業である ▼								
合	計								31		
		評価	 i結果								
総合評価	☑ 継組 □ 改記 □ 依記	· 見 本的。 上	_	評価	など評価受審施設は減少している。今年度の受審結果をみると、サービス評価の項目 て基準以上を満たす評価A以上の施設が5ヶ所、標準項目をひとつも満たしていないC の施設はひとつもない。本事業を実施することにより、利用者がサービスを選択する上 要な情報の提供図るとともに、事業者が提供するサービスの質の向上等につながる。						
利用者のサービスの選択、事業の透明性の確保、事業者のサービスの質の向上に向け受審を推進しているが、保護者アンケート、事業者の自己評価、評価機関の訪問調査による評価などで事業者の負担も多い。 事業者の理解と協力が必要である。 負担軽減などの検討をする。 改善点											
二次評価			□ 拡充 □ 継続実施 □ 改善·見直し ☑ 抜本的見直し □ 休止 □ 廃止		第三者評価の結果によって保護者が施設を選べる状況になく(待機児童が多いため)、市民にどの程度活用されているか不明確である。また、評価結果を踏まえてサービス改善につなげるという点においても、一度評価した施設を3年サイクルで再評価する必要があるか疑問である。評価済みの施設については、自己評価で改善状況をチェックする方法も考えられる。本事業については事業目的は良いが、費用対効果を考えると抜本的な見直しが必要である。						
	基本部 平価		 拡充 継続実施 改善・見直し 抜本的見直し 休止		本事業については、作業量や費用に比べその効果が把握しにくい点が問題としげられる。また、26市においても実施している市が少なく、制度としても実施方法価結果の活用等、改善が必要と思われる。もっとも、評価制度自体は施設のサービスの質を確保するという点で意義がある。し、この点においても、本市の評価結果が良い点を考慮すると、一定程度のサー水準は確保できているのではないかと思われる。今後は、二次評価記載のとおり、自己評価による改善状況のチェックと併用して、者評価による周期サイクルを見直すことも検討されたい。					も実施方法や評 意義がある。しか 程度のサービス	
			廃止								